

5 提出書類のチェックリスト

事業体名			チェック欄		
区分	提出書類		チェック内容	事業体	県民局 県庁
Ⅰ 申請書	1	様式 1 認定申請書	・記載内容に漏れがないか確認して下さい。		
	2	様式 2 計画書	・記載内容に漏れがないか確認して下さい。		
Ⅱ 必ず添付が必要な書類	1	登記簿謄(抄)本	・法人の場合は法務局が発行する履歴事項全部証明書を添付して下さい。		
			・目的に林業を業として行うことが記載されているか確認して下さい。 (「素材生産業」「伐採・搬出業」等)		
			・個人事業主の場合は住民票を添付して下さい。		
	2	直近3ヶ年の貸借対照表及び損益計算書の写し	・法人の場合は直近3ヶ年の決算書の貸借対照表と損益計算書のコピーを添付して下さい。なお、事業実績書等の決算報告書は不要です。		
			・個人事業主の場合は直近3ヶ年の青色申告決算書又は白色申告の収支内訳書のコピーを添付して下さい。		
	3	県税の納税証明書	・滞納がないか確認して下さい。		
	4	雇用に関する文書の交付	・雇用時に交付している文書の様式を添付して下さい。 (林業労働力の確保の促進に関する法律第31条)		
	5	労働災害補償保険の適用を受けていることを証する書類の写し	・直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」もしくは「労働者災害補償保険 特別加入申請書」のコピーを添付して下さい。		
Ⅲ 該当する場合のみ添付する書類	6	出荷証明書等の写し	・森林組合、原木市場等が発行する直近1年間の出荷量の証明等又は森林施業の実績が確認できる資料。(3年実績を確認する場合は、3年間分)		
	7	就業規則の写し 常時10名以上の労働者を使用している場合	・就業規則の写しを添付して下さい。 (就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出なければなりません。)		
	1	雇用保険に加入していることを証する書類の写し 雇用保険に加入している場合	・雇用保険に加入している場合は、加入していることがわかる書類を添付して下さい。		
	2	健康保険・厚生年金保険に加入していることを証する書類の写し 健康保険に加入している場合	・加入していることがわかる書類を添付して下さい。		
	3	退職者共済制度に加入していることを証する書類の写し 退職者共済制度に加入している場合	・加入していることがわかる書類の写しを添付して下さい。		
	4	厚生労働省労働基準局長による無災害記録証の写し 無災害記録証の発行を受けている場合	・労働基準監督署で発行を受けた無災害記録証の写しを添付して下さい。		
	5	就業規則の写し 常時10名未満の労働者を使用している場合	・就業規則があれば、添付して下さい。 (労働基準監督署への届けの受付印は無くても構いません。)		

注：チェックができたなら、チェック欄に○を記入してください。